

子どもたちのために、 教員免許状を活用してみませんか



教員免許状を取得したものの、これまで免許更新を行っていきなく、失効してしまった方もいるのではないのでしょうか。法改正により、申請などにより、有効期限切れの教員免許状を活用できるようになりました。子どもたちのために今一度、教員免許状の活用について考えてみませんか。

問い合わせ 学務課 (内線 375)

平成21年4月1日に導入された教員免許更新制は、令和4年7月1日付けで廃止となりました

平成21年3月31日以前に授与された旧免許状は、手続きなしで有効となります。また、**新免許状で有効期限が切れ、失効している場合でも、再授与申請により、有効な免許状となります。**

教員免許状が有効となった後は、実際に授業をしたり、先生のサポートをする仕事などがあります。実際の教育現場で働くための流れなど、詳しくはお問い合わせください。

悩み事や心配事はぜひ説明会でご相談ください!

- 「これまで、一度も学校で働いたことがないので…」
- 「自分の教員免許状は失効しているのでは…?」
- 「授業をするのは不安だなあ…」

このような心配事をお持ちの方は、ぜひ説明会へお申し込みください。



戸田市は先進的な教育に取り組んでいます

- ・産官学の連携による、最先端かつ質の高い学び。
- ・ICT機器の整備(一人一台タブレットの文具的活用、電子黒板機能付きプロジェクタの導入など)
- ・戸田型オルタナティブプランによる誰一人取り残されない学びの実現(ばれっとルーム、すてっぷなどによる多様な学びの場の確保)



教員免許状 活用説明会

- とき** 申込者に後日連絡します
- ところ** 戸田市立教育センター(予定)
- 対象** 教員免許状を有する方(有効期限超過のものも含む)で、県や戸田市などの公立小・中学校で働くことに関心がある方
- 内容** 教員免許制度や市の教育の説明、臨時的任用教員の登録(希望者のみ)
- 申し込みはこちら



子どもたちにおいしい給食を提供し続けるために 給食費は期限内に支払いましょう



令和4年度の給食費の収納率は99.94%でした。0.06%とごくわずかですが未納が発生しています。学校給食に要する費用は法律に基づき、負担の区分が定められています。各家庭の協力により、未納率は下がっていますが、引き続き給食費の納期内の支払いをお願いします。

問い合わせ 学校給食課 442-5065

納入実績

年度	保護者負担額総額	納入済額	未納額	未納率
令和元年度	5億2,521万 109円	5億2,420万 6,625円	100万 3,484円	0.19%
令和2年度	5億3,000万 9,907円	5億2,938万 334円	62万 9,573円	0.12%
令和3年度	5億7,331万 9,579円	5億7,273万 9,380円	58万 199円	0.10%
令和4年度	4億3,737万 7,379円	4億3,709万 5,027円	28万 2,352円	0.06%

※令和4年度は令和5年1月~3月に全児童生徒の学校給食費を免除しています

未納状態が続いた場合について

給食費は決められた期日までに必ずお支払いください。支払いが難しい場合は、各学校や学校給食課へ相談してください。相談もなく未納状態が続いた場合は、電話や訪問を実施し、それでも支払いに応じない場合は法的措置を講じます。

未納率の推移

